

# 明日 への 話題

## 企業統治改革を 成長促進の起爆剤に



日本コーポレート・ガバナンス・  
ネットワーク  
代表理事

たむら たつや  
田村 達也

民主党政権下で進められた企業統治強化のための会社法改正作業は、法制審議会の議論を経て、現在立法手続きの段階に入っている。

この度の改正は「わが国企業社会の長期的発展を確保するため」の法改正であったはずであるが、審議が山場に入った頃にオリンパス・大王製紙のスキャンダルが国民の強い関心を呼んだこともあり、企業不祥事の防止に法改正の重点が移り、そのために取締役・監査役による監視・監督を強化することを主要内容とする法改正要綱になった。言わば企業の「守り」のための統治強化である。

しかし、粉飾決算・不祥事さえないければ、それぞれの企業が国民経済にその役割を十分果たしているとは言えないはずである。国際的に競争力のある企業や投下資本に対し十分な利益を生み出せる企業が生き残り、十分な利益を上げていない企業、言わば資本や人材を無駄遣いする企業は退場する仕組みがなければ、その国は強い経済・成長する経済とならない。また、そうした強い企業が資本市場・株式市場で高く評価され、資本や人材を充実しさらに成長を続けていくというのが資本主義での経済発展のメカニズムである。企業のそうしたディシプリンを効かせる仕組みが、「企業統治」の役割である。

今回の会社法改正は、これまでの従業員出身取締役による「会社関係者のための企業経営」から、株主価値が重視され「国民経済に貢献する企業経営」に日本を改めていく好機になると期待されたが、今回の法制審の会社法改正案では、基本的には「社内役員のみが取締役会」即ち内向きの経営が容認され、株主・資本市場からの圧力が働かず成長への刺激にならない。

自民党新政権が、民主党政権下における政策上の過ちを是すことに十分な意を用いるのであれば、経団連事務局・連合・法曹界など経済のグローバル化以前のメインプレイヤーを軸に作成された、現在の会社法改正要綱をこの際封印すべきである。安倍新政権が成長への回帰を目指しているのなら、内外一体化しつつある日本経済の現状に見合うよう、内外投資家を含めた幅広いステークホルダーを参加者に仰ぎ、グローバル資本市場と相性の良いガバナンス法制を改めてデザインすべきではなかろうか。